



「訪問リハビリテーション」とは

通所リハビリテーションなどへ通うことが出来ない方に対し、リハビリスタッフがご自宅に伺い、ご自宅でリハビリを行うサービスです。

訪問リハビリテーションの利用目的

- ・退院・退所後、ご自宅で日常動作（トイレへ行く、着替えるなど）をご自分でできる、また安定して行えるように支援します。
- ・ご自宅で家事や買い物、友人と出かけるなどの外出支援や畑・グランドゴルフをするなど趣味活動を行い、活動の場所を広げられるよう支援します。
- ・重度の障害が残っている方がご自宅で過ごせるよう、身体・精神の機能や活動を維持・向上と環境調整（介助方法指導や福祉用具のアドバイス）の支援をします。



■ 訪問リハビリの提供例（基本1回40分実施）

例) 「買い物へ行けるようになりたい」

◇ご自宅に訪問



◇体調確認（体温、血圧測定、問診）



◇基礎トレーニング

ストレッチ ・筋力トレーニング ・バランス練習など



◇屋外歩行練習（目的のお店を目指して）



◇本日の振り返りと次回利用日の確認



◇訪問リハビリ終了



ご利用までの流れ

1

ご相談

担当ケアマネに訪問リハビリを受けたい事をご相談ください。

2

医師に相談

かかりつけの医師と訪問リハビリを受けたい事をご相談ください。

※医師より許可が出ましたら、その後、「情報提供書（訪問リハビリ指示書）」を作成していただくこととなります。

3

日程調整と書類準備

利用日とリハビリ時間の調整を致します。また、開始時に必要な書類（「情報提供書」）を準備して頂きます。

4

サービス担当者会議と調査・契約

開始へ向け、ケアマネによるサービス担当者会議を行います。また、その際、ご本人様の状態等の確認と契約を結びます。

5

ご利用開始

開始予定日より訪問リハビリを開始致します。

■ご利用いただける方

要支援1以上の方

■ご利用料金について

- 1.介護保険法に基づき請求させていただきます。
- 2.基本料金/内訳は、介護保険1割～3割負担、また、利用回数により実費が発生する場合があります。

■施設概要

営業エリア：**上尾市・桶川市・北本市にお住まいの方**

■訪問リハビリを受けられる方へ

開始時とその後3か月毎に当施設の医師がご自宅を訪問し、診察を致します。

医療法人社団 愛友会



介護老人保健施設 **エルサ上尾**

〒363-0061 埼玉県上尾市藤波3-265-1

TEL：048-787-8686（代表）・**048-787-3087（直通）**

FAX：048-787-8687

<https://elusa-ageo.jp>

エルサ上尾

